

「野村新世界高金利通貨投信(毎月分配型)」の

2012年6月15日決算の分配金について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

「野村新世界高金利通貨投信(毎月分配型)」(以下、ファンド)の2012年6月15日決算の分配金についてご連絡いたします。

ファンドの基準価額は2011年9月以降7,000円を概ね下回る水準で推移しました。このような状況下、ポートフォリオの平均最終利回り*(2012年5月31日時点で4.5%)や基準価額水準等を考慮し、前回決算までの45円から分配金を引き下げ、35円としました。

分配金額と基準価額は下表のとおりです。

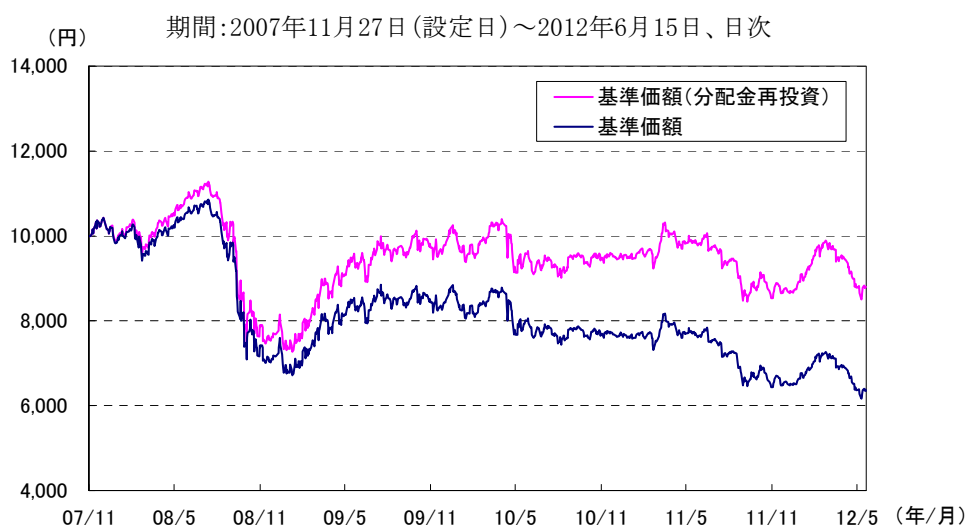
*ファンドの実質的な組入債券等(現金を含む)の最終利回り(現地通貨建)です。

【分配金】(1万口当たり、課税前)

分配金額	35円
決算日の基準価額	6,345円

分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。

【設定来の基準価額の推移】



2012年6月15日現在

基準価額(分配金再投資)	8,803円
基準価額	6,345円

基準価額(分配金再投資)とは、当初設定時より課税前分配金再投資したものとして計算した価額です。したがって、実際のファンドは課税条件等によって受益者ごとに価額は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

— 上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。 —

当資料は、ファンドの運用実績に関する情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。当資料中の記載事項は、全て当資料作成以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、債券などの値動きのある有価証券に実質的に投資します(また、外貨建資産に投資しますので、為替変動リスクもあります。)ので基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて受益者に帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

【分配金実績(直近 1 年)】(1 万円当たり、課税前)

単位:円 ※設定来=2007 年 11 月 27 日以降

決算(年/月)	11/7	11/8	11/9	11/10	11/11	11/12	12/1	12/2	12/3	12/4	12/5	12/6	設定来※ 累計
分配金	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	35	2,615

- ・分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。
- ・分配金は投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合があります。

—上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。—

【分配の方針】

原則、毎月 15 日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行ないます。
分配金額は、分配対象額の範囲で委託会社が決定するものとし、原則として利子・配当等収益等を中心に安定分配を行ないます。ただし、基準価額水準等を勘案し、上記安定分配相当額のほか、分配対象額の範囲内で委託会社が決定する額を付加して分配する場合があります。
当面は、3 月および 9 月の決算時には、基準価額水準等を勘案し、委託会社が決定する額を付加して分配する場合があります。
分配金は、投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

当資料は、ファンドの運用実績に関する情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。当資料中の記載事項は、全て当資料作成以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、債券などの値動きのある有価証券に実質的に投資します(また、外貨建資産に投資しますので、為替変動リスクもあります。)ので基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて受益者に帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

【ファンドの特色】

- **インカムゲインの獲得と中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行ないます。**
- **新興国を含む世界の国の通貨建ての債券(国債、政府機関債、政府保証債、国際機関債、社債、資産担保証券等)およびコマーシャル・ペーパー等の短期証券を実質的な主要投資対象※とします。**
※「実質的な主要投資対象」とは、外国投資信託や「野村マネー マザーファンド」を通じて投資する、主要な投資対象という意味です。
- **円建ての外国投資信託「ING・グローバル・カレンシー・ファンド」および国内投資信託「野村マネー マザーファンド」を主要投資対象とします。**
- **通常の状況においては、「ING・グローバル・カレンシー・ファンド」への投資を中心とします※が、投資比率には特に制限は設けず、各投資対象ファンドの収益性および流動性ならびにファンドの資金動向等を勘案のうえ決定することを基本とします。**
※通常の状況においては、「ING・グローバル・カレンシー・ファンド」への投資比率は、概ね90%以上を目処とします。
- **ファンドはファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。**
- **運用にあたっては、アイエヌジー投信株式会社に、運用の指図に関する権限の一部を委託します。**
- **原則、毎月15日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行ないます。**
分配金額は、分配対象額の範囲で委託会社が決定するものとし、原則として利子・配当等収益等を中心に安定分配を行ないます。ただし、基準価額水準等を勘案し、上記安定分配相当額のほか、分配対象額の範囲内で委託会社が決定する額を付加して分配する場合があります。
※当金は、3月および9月の決算時には、基準価額水準等を勘案し、委託会社が決定する額を付加して分配する場合があります。
* 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

【投資リスク】

ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、債券等に実質的に投資する効果を有しますので、金利変動等による当該債券の価格下落や、当該債券の発行体の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。
※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

【お申込メモ】

- 信託期間 平成29年9月15日まで(平成19年11月27日設定)
- 決算日および収益分配 年12回の決算時(原則、毎月15日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。
- ご購入価額 ご購入申込日の翌々営業日の基準価額
- ご購入単位 一般コース: 1万口以上1万口単位(当初元本1口=1円)
または1万円以上1円単位
自動けいぞく投資コース: 1万円以上1円単位
※お取扱いコース、ご購入単位は販売会社によって異なる場合があります。
- ご換金価額 ご購入申込日の翌々営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
- お申込不可日 販売会社の営業日であっても、申込日当日あるいは申込日の翌営業日が、下記のいずれかの休業日に該当する場合には、原則、ご購入、ご換金の各お申込みができません。
・ニューヨークの銀行・アムステルダムの銀行
・シンガポールの銀行
- 課税関係 個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。

【当ファンドに係る費用】

(2012年6月現在)

◆ご購入時手数料	ご購入価額に3.15%(税抜3.0%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 ※詳しくは販売会社にご確認ください。
◆運用管理費用(信託報酬)	ファンドの純資産総額に年0.8715%(税抜年0.83%)の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。 ○実質的にご負担いただく信託報酬率 年1.0065%~年1.0215%程度(税込) ※ファンドが投資対象とする外国投資信託の信託報酬を加味して、投資者が実質的に負担する信託報酬率について算出したものです。
◆その他の費用・手数料	組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、ファンドに関する租税、監査費用等がお客様の保有期間中、その都度かかります。 ※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。
◆信託財産留保額(ご換金時)	1万口につき基準価額に0.15%の率を乗じて得た額 上記の費用の合計額については、投資家の皆様ที่ファンドを保有される期間等に 応じて異なりますので、表示することができません。 ※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

◆お申込みは

野村證券

商号: 野村證券株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号
加入協会: 日本証券業協会/社団法人日本証券投資顧問業協会/
一般社団法人金融先物取引業協会/
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

◆設定・運用は

野村アセットマネジメント

商号: 野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
加入協会: 社団法人投資信託協会/社団法人日本証券投資顧問業協会

当資料は、ファンドの運用実績に関する情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。当資料中の記載事項は、全て当資料作成以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、債券などの値動きのある有価証券に実質的に投資します(また、外貨建資産に投資しますので、為替変動リスクもあります。)ので基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて受益者に帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。